Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2025-05-15

ミュージアムの社会貢献としての学校所在資料の発掘と活用（<特集>地域歴史遺産の「活用」を問い直す ： 地域資料館の可能性）

村野，正景

(Citation)
Link ： 地域・大学・文化 ： 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報,11:48-62

(Issue Date)
2019-12

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81011927

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011927

ミュージアムの社会貢献としての学校所在資料の発掘と活用

村野　正景

はじめに

筆者に与えられたテーマは、「地域歴史遺産の〈活用〉を問い直す――地域資料館の可能性――」と題して開催された協議会の趣旨にもとづき、筆者の活動や博物館界の動向を紹介することである。この協議会では、副題にあるように「地域資料館の可能性」を議論するため、尼崎市立地域研究史料館が核となった事業が主に紹介された。それは本書の特集で詳述されるだろうが、史料館に住民組織、自治体、大学がつながることで、地域歴史遺産の魅力が見出され、同時に魅力的な事業を産むという姿であって、まさに参照モデルとして他の地域資料館の活動の可能性を拓くものであった（村野二〇一九c）。そこで本稿もこの「地域資料館の可能性」というテーマに主眼を置きつつ、筆者の所属する博物館活動の視点から、その可能性を検討する素材を提供してみたい。

一　ミュージアムの枠組みを見直す

ところでご存知の方も多いと思われるが、世界のミュージアムの新しい定義が検討されている。といってもミュージアムの定義はここ四〇年の間に七度も改変されており、これほど定義が変わる機関も珍しいだろう。しかし定義はミュージアムの役割を規定するものであり、その改変はミュージアムの役割に新

たな可能性を拓くものと捉えうる。今次の定義改定も志向するのは、誤解を恐れず単純化して言えば、「ミュージアムの機能の拡張」である。日本でもこの新定義の発表を見据えて、博物館法の改正につなげようという議論があり、そこではこれまでの「博物館資料の収集、保存、研究、展示」などに加えて「社会貢献」の明文化が意見として上がっている。

本稿執筆時点では、新定義の詳細は明らかになっていない。しかし、すでにいくつかトピックスとして上がっているものはあり、また新定義検討のプロセスにおいて他国の学芸員らの意見を聞くことができた筆者の経験等から、以下ではまず新定義の動向を簡単に紹介して議論を進めたい。

二　国際博物館会議（ＩＣＯＭ）による新定義の検討

さて上記のミュージアムの定義改定は、厳密に言えば、ＩＣＯＭ（International Council of Museums 国際博物館会議）規約の「第３条 ミュージアムの定義」について、二〇一九年九月のＩＣＯＭ京都大会で新定義が提案予定ということである。

ＩＣＯＭはミュージアムに関する唯一の国際的な非政府機関で、一九四六年に創設された。現在一四一の国と地域が加盟し、約四万人の専門家が参加する。その役割は「ミュージアムの活動のための専門的・倫理的基準を設定し、それらに関する問題について勧告し、キャパシティ・ビルディングを促進し、知識を増進し、世界規模のネットワークと共同事業により公衆の文化に対する意識を高める」（規約第２条）ことにある。

そのＩＣＯＭ規約にある定義の改定が各国に与える影響は、小さくはない。なぜなら、例えば筆者が研究活動をおこなってきた中米では、日本のような博物館法を持たずＩＣＯＭの定義を直接参照している国も多いからだ。何より日本でも、先述のように、この改定を機に博物館法の改正につなげようという議論がすでにおこっている。

ＩＣＯＭは創立以来、社会や博物館の動向に応じて何度も定義の見直しをおこなっており、現行のものは次のような二〇〇七年の策定のものだ。「ミュージアムとは、社会とその発展に奉仕（service）するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する公衆に開かれた非営利の常設機関である。」これはミュージアムの存在意義の本質を規定するものとされる。世界に多様なミュージアムがある中で、その共通事項を捉えたものとして、工夫された定義だろう。

しかしその定義には不足があるという。日本の博物館法による定義もＩＣＯＭ定義と類似する内容だから、不足という指摘は興味深い。そのミュージアム定義の改定の可能性と必

要性を探るために設置されたＭＤＰＰ（Museum Definition、Prospects and Potentials 博物館の定義、展望と可能性）常設委員会がＩＣＯＭ執行委員会に提出した提言と報告（ＭＤＰＰ 2018）を見てみよう。そこでは、「かつてないほど変化しつつある社会、矛盾と争いの伴う環境」においてミュージアムがこれに対応するためには、定義の改変が必要という。その上でミュージアムの「価値と目的」と題された章では、上記のミュージアムの定義に「倫理的要素」が含まれていないと指摘する。すなわち、ＩＣＯＭはこれまでもミュージアムのコレクション、歴史的記念物、文化的景観への保護・擁護の立場を取ってきたが、今後は加えて、人権、社会正義、そして生命の源としての自然について、その価値基盤の擁護やそうした運動を実践する活動家としての立場も示すべきというのである。さらに社会やコミュニティに対するミュージアムの「説明責任」、ミュージアムの戦略やポリシー、研究・収集・保存・展示といった博物館の中核的活動の中に社会的ニーズを反映させる「手法」なども定義から欠落していると指摘され、それらは新定義に組み入れることが検討されている。

ＩＣＯＭでは、一九七四年に、ミュージアムが「社会とその発展に奉仕」するという文言を採用するときに論争となり、ミュージアム・コミュニティによる不適切な政治的態度と批判された歴史がある。その文言自体は一九七二年のユネスコによるサンティアゴ・デ・チレ宣言で強調された内容であり、メキシコのようにこの宣言を受けて、コミュニティ博物館や学校博物館を積極的に設立した国もある（ＵＮＥＳＣＯ一九七三；Mendez Lugo 二〇〇八）。しかし約四〇年前、ミュージアムが社会に奉仕すると明言することはまだ新しかった。

それに対して今次の改定にかかるＭＤＰＰの会議においては、「ミュージアムが社会に対しておこなうことのできる最重要の寄与は何か」が積極的に問われ、それに対する専門家の回答は、「広範かつ深い社会と人道主義への熱烈なまでのコミットメントだった」という。その具体的中身とは、所属意識とアイデンティティの創造、差異に対する共感や理解および感受性の構築、省察と批判的思考の推進、調和のための場の形成、生活の質（Quality of life）の向上、健康改善などだった。ＭＤＰＰは、これらいずれも「ミュージアムの定義」に組み入れることが不可欠と評価した。

ほかにも報告書では、世界規模の課題や様々な世界観・認識論、特権や格差、権力、民主主義などにおける現行定義の不足の指摘が続く。ただし、ここまでの紹介でも明らかなように、新定義には「社会とその発展に奉仕するため」というミュージアムの上位目標に倫理的要素がより求められ、「教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する」という博物館活動に、これまで明言されていなかった「何を」

教育するのか、研究・展示するのかの「何を」に当たる部分が現代の観点から強調されたことがわかる。そしてその「何を」は、アイデンティティや差異、調和、生活の質などの社会的課題であり、従来のミュージアムが扱ってきた地域文化や伝統芸術といったものとは強調する視点が少々異なっている。あるいは扱うテーマの位相や到達目標が異なると言えようか。ここにはまた、社会的ニーズを直視し、それをより積極的にミュージアムの活動へ取り入れ、社会的役割を果たそうという志向性がうかがえる。

三　ユネスコによるミュージアムへの勧告

なおこのような社会的ニーズへの志向性は、二〇一五年にユネスコ総会で採択された「ミュージアムとコレクションの保存活用、その多様性と社会における役割に関する勧告」の内容と重なっている。この勧告は、現代における博物館の社会的役割等を示した国際的なスタンダードと言われ、ＭＤＰＰの報告でも言及がある。

勧告は、Ⅰ．ミュージアムの定義と多様性、Ⅱ．主要機能（保存、調査、コミュニケーション、教育）、Ⅲ．社会におけるミュージアムにとっての課題、Ⅳ．政策と大きく四部構成をとる。なかでも、Ⅲ．社会におけるミュージアムにとっての課題として、グローバル化、経済および生活の質とミュージアムの関係、社会的役割、情報通信技術（ＩＣＴｓ）の四つが挙げられ、それぞれへ各ミュージアムが対応するよう求めている。

このうち、社会的役割は、上述のミュージアムの定義と同じく、一九七二年のサンティアゴ・デ・チレ宣言を参照する。その上でミュージアムは「不平等の拡大や社会的絆の崩壊につながるような大きな変革に直面する際に共同体を支援することができる」、「歴史的、社会的、文化的、科学的な課題を省察し討議する場を形成できる」、「人権とジェンダーの平等への敬意を育むべきである」などと社会的課題に対応する役割を述べ、各ミュージアムがこれらを実現するよう求める内容となっている。

四　新定義や勧告をどう「使うか」

もちろんこれまでも日本のミュージアムは各種の社会貢献をおこなってきたし、法の改正や定義の更新は、ある意味で現状の後追いにすぎないだろう。しかし、新たに付け加えられる文言によって、それまで埋もれていた価値ある活動が肯定され、またその活動が制度的・経済的支援を受けやすくなって、さらに活動を促進させるという側面も期待できる。あるいは、このような受け身の期待ではなく、もっと自ら「法をデザイン」し

よう、それによって新たな活動の可能性を拓こうといった能動的動きも出てくるだろう。「法の遅れ」が大きい今日の社会では、私たちのコモンズや自由を確保し創造性を加速するため「リーガルデザイン・マインド」がますます重要になると指摘されている（水野二〇一七）。もちろん、新法の成立までコミットすることは容易ではない。ただしそれでも少なくとも法や定義を「使いこなそう」という視点に立てば、新定義が向かう方向性は現在のミュージアムを支えるものとなるように筆者には見える。

とはいえ、新定義や勧告のいう社会貢献的要素は、日本における博物館の昨今の風潮、すなわち博物館や文化財を観光資源として使いたいという方向性と、容易にマッチする要素ばかりではない。「歴史的、社会的、文化的、科学的な課題を討議する」ような展覧会が、著名な美術作品による展覧会を開くのと同じように集客数を得て「稼げる」ようになるとは言い難いからだ。とりわけ、筆者の関わっている中米では、国立博物館が近年LGBTや先住民虐殺の課題をとりあげ展示やワークショップをおこない、社会的な課題を討議する場を提供したが、このようなテーマの取組が日本の国立あるいは公立博物館で容易に取り扱えるだろうか。

しかし、そのような状況だからこそ、むしろ昨今の経済的効果によった評価基準の修正を訴える論理として、こうした勧告や定義が示す枠組みにミュージアムの活動を位置づけるという使い方ができないだろうか。とりわけ「稼げる」ミュージアムはともかく、そうではないミュージアムの活動根拠をそこから見出すことは可能ではなかろうか。ほかにもSDGsや欧州のファロ条約などミュージアム関係者が参照できる枠組みは増えている。

もちろん新定義が採択されたわけではない現時点でこのようなことを言うのは屋上屋を架すにすぎない。もしくは筆者は過剰な期待をかけているのかもしれない。とはいえ、このようなミュージアムをとりまく動向を眺めつつ、「社会とその発展に奉仕」する取り組みの一つとして推進したいと筆者なりに考える事例を以下では紹介していきたい。

五　ミュージアムと学校等の連携――学校所在資料の活用――

（一）学校所在資料の潜在力とその散逸・消失の危機

ここで取り上げるのは、学校所在資料に注目した取り組みである。言うまでもなく、学校はその教育活動によって日本社会の基盤を形成し続けている。そのため、学校が廃校になる、統合されるという場合には、地域住民や自治体、専門家らの間で切実な議論を産んできた。それは地域社会における学校の必要性の高さがそうさせるのだろう。こうした学校にかかわる

社会的議論の一つに位置付けたいのが、学校所在資料の問題だ（村野二〇一五b；市元ほか二〇一七；和崎二〇一八；藤森二〇一八など）。

学校には、その教育活動の内容や履歴を示す資料のみならず、地域社会の記憶を物語る資料や地域住民の連帯を生み出すような資料も所在する。そうした学校に関わる資料を地域づくりに活かそうという地域住民による取組がすでにあり、学校所在資料は教育資源のみならず、地域資源として活用できる潜在力がある。しかし一方で、学校所在資料は散逸・消失の危機にある。

その要因は複数ある。学校外の状況として、人口減少や統廃合によって学校数は昭和六〇年（一九八五）ごろから減少に向かい、近年では日本全国で年間四〇〇校以上が減少している。京都府や和歌山県の事例では、考古・歴史関連資料だけでも約三割の学校に所在するとみられるから（村野二〇一五a；瀬谷二〇一七）、それだけでも計算上は年間で百数十校分の資料が、行き場を失っていることになる。ましてや学校所在資料は考古・歴史資料だけではなく、すべての学校にあるものだから、資料数は相当な量にのぼる。また学校内の状況をみれば、教員の異動、学生の卒業は、避けられないこととは言え、それが資料や情報を失うきっかけにどうしてもなってしまう。さらに教育内容の変更や業務量の増加も加わり、資料や情報の引き継ぎは簡単ではない。学校の性格自体、「かつての学術研究を視野に入れた組織体から、大学への準備を第一義とするもの、そして一般教養を次世代に伝達する場へと分化・変質しており、資料の記憶が失われるのはある意味必然だった」という考えもある（村野ほか二〇一七）。極端な例だと思うが、「業務効率化のため資料を捨てた」（根岸・氏岡二〇一八）というごく近年の教員の発言は、学校における資料の現状をよく表していよう。

ただしこの学校所在資料の問題は、近年、地方史学会や考古学研究会などの学会でも議論され始め、またメディアで何度も取り上げられるようになった（林二〇一七a；二〇一七b；東二〇一七；関口二〇一八；峰二〇一九など）。学校や学校運営協議会、学校に関わる地域組織や住民などからも、学校所在資料の保存・活用にかかる相談を筆者は複数受けている。ごく近年改めて、学校所在資料にかかる社会的議論をおこなう雰囲気が醸成されていると言えよう。

このような地域社会の期待や学校の現状をふまえつつ、それでも資料が保存・活用できるように、言い換えれば、資料の価値や潜在力が発揮できるようにミュージアムが学校等と連携して何かできないだろうか。

（二）学校所在資料の活用にかかる近年までの取り組み

この問いに回答すべく、これまで筆者の所属する京都文化博物館は、京都府内の学校所在考古・歴史資料の調査を進めてき

たが（村野二〇一五a）、同時に学校内での活用手法を考案できるよう、とくに京都府立鴨沂高等学校と協力して取り組んできた（村野ほか二〇一七）。同校は、明治五（一八七二）年に設立された「新英学校及び女紅場」を前身とし、昭和二三（一九四八）年に新制高等学校として「京都府立鴨沂高等学校」となる。一四〇年以上の歴史の中で継承してきた資料は、考古・歴史資料、美術品、映像資料、古典籍、教育関連史資料など多岐にわたる。

京都文化博物館は二〇一一年のリニューアルから、同校を含む学校教員らを招いた学習普及プログラム開発検討会や、京都府総合教育センターと連携した教員向け研修「博物館講座」、博学社連携事業の一環として教員のほか近隣の学芸員や研究者、地域組織の関係者を交えた研究家やシンポジウムを開催してきた。そうした中で様々な学校とのご縁ができたが、鴨沂高等学校の資料を扱うようになった直接のきっかけは、同校の校舎リニューアルの際に所蔵資料の現状調査にうかがったことである。それまで筆者は学校にこれほど多くの資料が所在することに気づいていなかった。しかし、これを契機に府内の学校所在資料の把握を開始し、また資料を博物館と学校が連携することでより良い保存・活用ができるよう学校教員との取り組みを始めたのである。

その後、資料の分類・整理、「連携授業」の実施とその中での資料利用、「連携展覧会」の開催などをおこなってきた（村野ほか二〇一七）。さらに最近は情報教育の授業などとも連携し、また学校教員が自ら資料を用いた授業を展開するという動きも生まれている（村野二〇一九b）。これらの活動ならびに他地域のミュージアムなどの優れた活動をふまえて、学校所在資料の保存・利活用について、筆者らは四つのモデル（学校主導型、博物館主導型、地域主導型、行政主導型）を提案したことがある（市元二〇一八ほか）。以下では、ミュージアムと学校等との連携を主眼とした場合で現在筆者の考えている資料保存・活用のデザインと、その具体的作業を順に紹介する。

（三）学校所在資料の保存・活用のデザイン

学校所在資料の保存・活用のデザイン（上段）と具体的行為（下段）を、ごく単純に図式化すると以下のようになる。上段の①～⑤は必ずしも順番通りではなく、同時並行でも行われうるが、いずれも欠かせない作業である。これを具体的な行為としたのが下段のi～vである。

なお付言しておきたいが、以下紹介する具体的行為は、それをそのまま各地の学校や博物館等で実践すべきと主張したいわけではない。学校所在資料の整理などをミュージアムだけで進めるのではなく、学校あるいは地域社会と連携し、それぞれができるだけ既存の制度や仕組みあるいは普段の活動の中に学校

所在資料の整理や活用を組み込めるよう、できるだけ新たな負担を課さないようにするということが具体的行為の中身を考案するのに共通した筆者の考え方であり、むしろ提案したいのはその考え方である。

①資料の分類基準の設定　→ⅰ．専門家らの議論
②資料の分類・整理の作業→ⅱ．「資料論的」授業
③資料のデータベース作成→ⅲ．「情報教育」の授業
④保存活用の環境の整備　→ⅳ．「学校博物館」の整備
⑤資料の価値の多層化　　→ⅴ．学校、地域、文化施設で活用

① 資料の分類基準の作成

さて筆者が初めて学校資料に出会った際に、多様で多量な学校資料を目の前にして、どう手をつけるべきかまず悩んだ経験がある。資料の調書の取り方はどうするのが適切か判断に迷ったし、その前提としての分類作業はとくに悩んだ。図書館ならば、図書の分類目録にそって整理するだろう。そのため学校資料にも分類基準が設けられるならば、資料の整理が進みやすくなるだろう。

この点で、京都市学校歴史博物館の和崎光太郎が示した学校資料の「目録と分類」は参考になる（和崎二〇一七）。書籍類、写真・映像類、文書、学校発行物・配布物、生徒会・同窓会・ＰＴＡ・部活動、生徒作品、教材教具・指導関係、建築・鋳造物、その他に大分類し、それぞれに小分類がある。現在、和崎らはこの目録を用いて実際に学校資料の分類作業をおこない、その作業の過程で補完すべきことを見出し、「目録の補遺」を検討中という。なお、この和崎の分類目録は動産が対象であり、なかでも美術品は省かれている。ほかにも遺跡や遺構、学校施設などの不動産が付け加えられるだろうし、有形・無形の観点で見れば、無形の資料も加えることができるだろう。無形の資料とは、例えば学校固有のダンスや歌、さらには教員の教え方などが該当し、他にもありうるだろう。筆者はそうした分類項目を検討中だが、これらはまず専門家で検討し、学校教員などに提示し、利用してもらいながら、中身の向上を図ることが、学校資料に対する活動の端緒となると考えている。

② 資料の分類・整理の作業

次に資料の分類・整理の実際の作業が必要である。これは博物館資料ならば学芸員や資料の扱いに習熟したスタッフがおこなう作業だろう。学校所在資料も、同様に学芸員やアルバイトらが整理することは可能である。そうして整理済みとなった資料を教員や生徒に使ってもらうのは、ありうることのように思う。

しかし筆者はその手法を積極的には採らない。むしろ、分類・整理のプロセスから教員や生徒が参加するあり方を目指し

たい。収穫済みの果実を食すだけでは、育て、選ぶ過程を経験した場合と比べて、その果実への愛着は少ないだろう。資料への愛着や資料を大切にしようと思う気持ちを育てるのも同じことと考える。すでにミュージアム運営（伊藤一九九一；布谷二〇〇五）や開発事業（チェンバース一九九五；二〇〇〇）における「参加型」の意義は論じられて久しく、その議論では、活動や事業のできるだけ初めのフェーズから参加を促すことが肝要とされる。学校所在資料の活用についても同様だろう。

とはいえ、単なる分類・整理の作業では、学校授業で実施することは難しい。そこで教員らとの議論や実践を経た上で、筆者らが提案するのは、学校資料を用いた「資料論」的授業である。近年では、学校教育にずいぶんとアクティブラーニングの考え方が普及し、学校ではどんな科目の授業でも、自ら資料を分析し、自ら答えを導き、それを他人に伝えるような手法が求められている。その枠組みで学校所在資料を見るならば、資料から情報を抽出し、自らその資料が何であるかを考えることを経験させることは、アクティブラーニングの導入としても成り立ちうるだろう。筆者らは鴨沂高校とは別だが、京都府立鳥羽高校で実際に年間を通じたアクティブラーニングの年度当初に、「資料論」の授業を依頼され実践している。

筆者らが鳥羽高校や鴨沂高校で教員と連携し、この「資料論」の授業としておこなっているのが、資料の調書作りワークショップである。資料の分類・整理の基礎は、資料一つ一つに対して情報を抽出し、それをまとめていくことだが、その情報の塊が調書である。それは博物館活動の根幹をなす。したがって、調書をとる行為は、ある種のキャリア教育でもある。ただし博物館で用いる調書を使っても、生徒たちがすんなり情報を引き出せるわけではない。法量や員数、時代といった記入すべき項目で生徒はすぐに筆が止まる。用語の難しさもあるだろう。しかし何より、生徒自身は資料を見る・理解する視点を自ら引き出せていないからだ。換言すれば、そこへの気づきを生むことにワークショップの一つのねらいがある。そこで、筆者らは「行為調書」というシートを用意し、これを用いてワークショップを進めている。その内容は年々更新しているのだが、基本的には、五感を働かせて資料に向き合うようにするものだ。見る、聴く、描くなどの行為を指示することで、生徒らは次第に資料へアプローチし、情報を引き出していく。この作業によって抽出された情報を評価するにあたっては、筆者は歴史的正しさに固執せず、どれだけユニークな情報を引き出せたかを重視している。あるいは、生徒自身が潜在的に持っていた視点に自ら気づいたり、それを向上させたりできるかを重視する。これは、異論はあろうが、学校教育の側から見れば、生徒は資料への多角的な分析視点を身につけていく過程となろう。それは資料整理の側から見れば、資料の調書が作られ、整理されていくこと

になる。

③ 資料のデータベース作成

こうして作られた調書は、そのままでは、資料の保存・活用に役立つわけではない。資料の情報を、誰でも得られるようにする必要がある。つまり、資料情報のデータベースづくりが必要である。このためには、調書の記載内容をそのままエクセルの表に打ち込めばよいと思われるかもしれない。しかしその作業は単純労働となりかねない。それでは当然授業にはならない。そこで、鴨沂高校では「資料の情報をエクセルの表に打ち込む」ことを授業化する工夫をおこなった。その工夫とは「情報教育」の授業として成り立たせるということである。情報教育では、ワードやエクセルなどの扱い方を学ぶフェーズがある。そこでは通常は教員の用意したマニュアルなどに従って、エクセルの文字の打ち方や操作法を学ぶ。鴨沂高校の工夫は、そのマニュアルに加えて、先ほどの調書などの資料情報を用いて、エクセルに記入するないし操作する学びとしたことである。いわば、エクセルの扱い方を学ぶ授業と資料のデータベース作りを両立したのである。

さらに、筆者はこのデータベースは学校とミュージアムで管理するようにすれば良いと考えている。プライベート情報を含むために取り扱いは学校とミュージアムの間で十分な相談が必要であるが、学校教員の異動などによるリスクを考えると、データベースは共有保管するほうが良い。例え学校のみで情報の引き継ぎがうまくいかなくとも、新任の教員がミュージアムに保管されているデータベースを利用することは十分可能となるだろう。そこにミュージアムの役割が生まれてくる。

④ 保存活用の環境の整備

このまま資料の調書やデータベースができていけば、資料情報は誰でもわかるようになり、資料整理の基礎作業はひとまず終わったことになろう。しかし資料そのものの処遇はまだあまり変わらない。そこで、注目したいのが、学校内の余裕教室や廊下、階段脇などを利用して資料の展示・収蔵スペースを設ける「学校博物館」の新設や再整備である（村野二〇一九a）。リニューアルが完了した鴨沂高校では、新しく小規模ながら展示スペースを設けた。運営が軌道に乗るまではまだ時間がかかると聞くが、京都文化博物館で一時預かりした学校資料も展示予定である。

この「学校博物館」の歴史は古く、明治時代には存在が確認できる。大正五年（一九一六）の文部省調査によれば、全国の博物館における「学校博物館」の割合は、なんと約四割（一二八館のうち五〇館）も占めている（文部省一九一七）。学校図書館と違って法制度化はされなかったものの、その後も「学校博物館」は設立の盛行と停滞を繰り返しながら、今でも多くの学校に存在している。その「学校博物館」は資料の収蔵・展示室

であるとともに、社会科学習や部活動などに用いられるほか、授業参観日や運動会、学園祭、オープンキャンパスで学校紹介に用いられたり、地域の旧家がなくなる際に生活用具などを意識して残すため地域資料を収蔵したり、その意味で学校のみならず、地域の文化や歴史を紹介するために利用されたりと、学校や地域社会にとって幅広い役割を担ってきた。また学校運営協議会の制度を用いつつ、地域住民・組織がこの学校博物館運営に携わっている例もあり、「学校博物館」は地域と学校、ミュージアムを結ぶ地域連携の場となりうる。ただし収蔵・保管や展示の工夫は必要で、ミュージアムの知見や技術が役立つことから、横浜市では、この「学校博物館」の新設・再整備に、地域博物館が主導的に関わっている（羽毛田二〇一六）。各学校の「学校博物館」に地域のミュージアムが関与するあり方は今後さらに検討されて良いテーマと考える。

⑤ 資料の価値の多層化

このようにして資料の整理や保存・活用環境の整備が進めば、ある程度は資料を活用しやすくなっただろう。①～④の分類・整理や整備などの行為も、すでにそれ自体が資料の活用の一部と言い換えられる。なお活用領域について、和崎光太郎は、地域史、考古、民族、文化財、教育史、その他の六領域を紹介している（和崎ほか二〇一七）。今後もさらなる活用領域の拡大が望まれるが、それは資料の価値を多様化し、一つまた一つと新たに積み重ねていく作業でもある（村野・和崎二〇一八）。すでに文化財一般の価値は、文化政策や文化経済学の領域で議論されているが（スロスビー二〇〇二；澤村二〇一〇；垣内編二〇一一）、より学校所在資料に即した形で示していく必要があるだろう。その点で筆者は少なくとも以下の価値がすでに見出されていると考える。

a）学校史的価値：
学校の年史、沿革、特色、そのうつりかわりなどがわかる。

b）教材的価値：
現在の授業や学校活動での教材として利用できる。

c）教育学的価値：
教育の変遷や今の教育のあり方を考えられる。

d）部活動的価値：
地歴部などの部活動を行うためのきっかけ・資源となる。

e）地域史的価値：
地域の姿や記憶を物語る。

f）学術的価値：
人類の歴史を研究する考古学・歴史学や民俗学など学問の素材、研究素材となる。

g）学問史的価値：
考古学や科学などの学問の歴史がわかる。

h）産業史的価値：
教材作成などに携わった産業界のことがわかる。
i）象徴的価値：
卒業生や教員、地域住民などの思いやアイデンティティ、記憶の拠り所、シンボルとなる。
j）社会関係的価値：
資料の調査が資料に関わる人々を連帯し関係構築をうながす。
k）アートな価値：
学校の美的景観づくりや現在のアートの素材となる。

おそらく、もっと様々な価値ないし活用領域があるだろう。上記の価値一つ一つについても詳しい議論が必要だろうが、本稿では提示にとどめ、別の機会に論じたい。ただし、多様な価値の発見は重視すべき作業ということは改めて強調したい。なぜなら、それは、学校所在資料が潜在力をより発揮できるようにするためであり、なによりも私たちが多様な価値観の存在に気づくためだ。多様な価値を知ると、個人個人の価値観はゆらぎを生じるだろう。それは各人の価値観の豊かさを増すことにつながるはずだ。つまり、資料の価値の多層化は、さらに資料を扱う人々の成長も促すだろう。学校という教育の場で継承されてきた資料の真の価値はそこにあるようにも思う。その多様な価値は、ミュージアムという場でさらに広く一般社会に向けて発信できるだろうし、調査・研究などを通じて価値を発揮できるようにミュージアムが関与することもできるだろう。学校所在資料の保存・活用全般にミュージアムが関わること、それは学校に加えて、学術界や産業界、地域社会などと、いわば社会に広く関わるあり方であり、それは「社会とその発展に奉仕」にほかならないと筆者は考える。

まとめと今後の課題

さて簡単ではあるが、以上のように、「社会とその発展に奉仕」する目標を見据えつつ、「社会的議論」の一つとして、ミュージアムが取り上げ関与しうるトピックスとして、学校所在資料を本稿では扱った。学校所在資料は現在、学校教育や地域社会で教育資源や文化資源として活用される一方で、その潜在力が発揮されぬまま散逸・消失の危機にある。そこで本稿では、その対応策としてミュージアムが積極的な役割を果たせるのではないかと具体的な関わり方を示しながら提案した。

ところで本稿で提案したような学校所在資料へのミュージアムの関わり方は少し特徴的だ。なぜなら、従来はミュージアムが資料を所蔵・展示する場へ学校生徒らを迎え入れる「受け入れ型」、ミュージアムの所蔵する資料を学校などの現場へ持っていく「出前講座型ないしモバイル・ミュージアム型」が主流

だったと思う。それに対して、ミュージアムの外の場、この場合は学校に資料が所在し、それに対してミュージアムがアプローチし、その現場で資料を活用するという点で、ある意味「エコミュージアム型」を採るからだ。ただし、地域の資料をもつ民家や倉庫などではなく、学校という一義的には教育現場での資料活用を考えるところは少々異なる。「学校版のエコミュージアム型」とでも言えようか。その学校は、教育現場であるとともに、地域社会の中でかつては公民館や消防署、物産紹介所などの役割を果たしたこともあることからわかるように、地域社会においては複数の役割を担っている。そのため、ミュージアムが学校所在資料にアプローチするという仕方は、地域社会との新たな関わり方を拓く可能性を持っている。本稿では、まずその前提としての学校とミュージアムの関わり方を示したが、別の機会に地域社会を含めた関わり方を紹介したい。

最後に課題を挙げておきたい。学校所在資料の散逸・消失の問題は、すでに一九七〇年代から指摘があるし、学校博物館の役割や活動は明治時代にはすでにミュージアムの世界で取り上げられているから、古くからのトピックスであるかもしれない。しかし、学校所在資料の保存・活用にかかる取り組みの課題は未だにいくつもある。

とりわけ、喫緊の課題は、学校所在資料にかかる情報のさらなる共有の仕組み・場の構築だろう。学校所在資料や学校博物館の取り組みを制度的に支援する枠組みはまだない。それこそ、ミュージアムの新定義や勧告を理論的裏付けとしていくことが目下の戦略の一つとなるだろうが、より短期的な課題と捉えるならば、学校所在資料や学校博物館の各地の状況を知ることができる、研究会やウエブサイトの立ち上げが必要だろう。この課題に対して、筆者らは学校資料研究会（〈ＨＰ〉https://gakkoshiryo.jimdofree.com）を結成した。しかしながら、有志の集まりが今後支持を十分に集められるかどうかは、はなはだ未知数であり、どのような方向性でどう活動をおこなうことができるのか、多様な人々の参加を促しつつ、議論と行動をおこなう必要がある。

また中・長期的な課題としては、学校所在資料を扱う人材の育成の課題がある。その人材の一人は教員である。筆者は教員養成の段階から学校所在資料の価値や扱い方に関する教育がおこなわれるのが最も良いと考える。ただしそれは一朝一夕にはかなわない。まずは大学あるいは教員養成機関へこの課題に取り組むよう提案することから始める必要があろう。さらに、別の人材は地域組織や住民である。学校運営協議会など学校にかかる地域組織の人々にも学校所在資料の価値や課題の意識化を図ることも必要だろう。とりわけ「学校博物館」は地域組織の参画によって持続的運営が担われている事例があり、地域組織や住民は学校所在資料の保存・活用における重要なアクターと

なりうる。もちろんミュージアムの学芸員や大学生、研究者にも同じことが言えよう。それは将来的には学校所在資料ないし学校博物館を媒介とした地域づくりの補助線にもなろう。

以上、いささか抽象的な議論に終始した感は否めないが、「可能性」を検討するという協議会の趣旨を重視したつもりである。今後は、その「可能性」について、さらに実現可能性や実施効果性という点から、ここで紹介しきれなかった事例の分析や筆者自らの実践的検討をおこない、より良い評価の与えうる活動を見出していきたいと考える。

なお本研究はＪＳＰＳ科研費 17K17753 の研究成果の一部である。

参考文献

東直哉二〇一七「校舎の片隅 光待つ「お宝」」『読売新聞』夕刊 二〇一七年一〇月二六日
市元塁・瀬谷今日子・平田健・村野正景二〇一七「学校所在資料の過去・現在・未来」『考古学研究』六四巻三号、四―六頁
市元塁・瀬谷今日子・村野正景二〇一八「学校と考古学をつなぐ新たな取組」『考古学研究』六四巻四号、一四―一九頁
伊藤寿朗一九九一『ひらけ、博物館』岩波書店
垣内恵美子編二〇一一『文化財の価値を評価する 景観・観光・まちづくり』水曜社
澤村明二〇一〇『文化遺産と地域経済』同成社
スロスビー、デイヴィット二〇〇二『文化経済学入門』日本経済新聞社
関口和哉二〇一八「学校所蔵の考古資料「発掘」」『読売新聞』二〇一八年五月一六日
瀬谷今日子二〇一七「学校所在資料はいかにして把握できるのか」『考古学研究』六四巻三号、一四―一八頁
チェンバース、ロバート一九九五『第三世界の農村開発 貧困の解決――私たちにできること』明石書店
チェンバース、ロバート二〇〇〇『参加型開発と国際協力 変わるのはわたしたち』明石書店
布谷知夫二〇〇五『博物館の理念と運営――利用者主体の博物館学』雄山閣
根岸拓朗・氏岡真弓二〇一八「教育の働き方改革 各地で模索」『朝日新聞』二〇一八年二月一六日
羽毛田智幸二〇一六『『博物館デビュー支援事業』の挑戦――学校・地域を支える仕組みづくり――」『〝まち〟と〝ミュージアム〟の文化が結ぶ幸せなかたち2』京都文化博物館地域共働事業実行委員会、一九―二七頁
林由紀子二〇一七「開かずの教室　宝の山」『毎日新聞』二〇一七年八月二八日
林由紀子二〇一七「地域や教員　価値の共有から」『毎日新聞』二〇一七年八月二九日
藤森寛志 二〇一八「学校所在資料の展示の意義と課題――和歌山県立紀伊風土記の丘における展示を通して――」『紀伊風土記の丘研究紀要』六号、一六―二三頁
水野祐二〇一七『法のデザイン 創造性とイノベーションは法によって加速する』フィルムアート社
峰政博二〇一九「「学校資料」眠らせない」『京都新聞』夕刊　二〇一九年三月一九日

村野正景二〇一五a「学校考古を支援する博物館のとりくみ――京都府内の学校所蔵考古資料に関する調査の概報――」『朱雀』二七集、一七―三七頁
村野正景 二〇一五b「学校所蔵資料の継承と活用への取り組み――京都における調査を題材として――」『遺跡学研究』一二号、九〇―九六頁
村野正景二〇一九a「あなたの学校に博物館はありますか？」『みんなで活かせる！学校資料：学校資料活用ハンドブック』京都市学校歴史博物館、一〇―二九頁
村野正景二〇一九b「学校資料を使った「書道」の授業――社会科だけじゃない――」『みんなで活かせる！学校資料：学校資料活用ハンドブック』京都市学校歴史博物館、八〇―八一頁
村野正景二〇一九c「コメント」『平成三〇年度事業報告書 歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（17）』神戸大学大学院人文学研究科、二〇―二一頁
村野正景・島田雄介・岩崎俊之・西村大輔二〇一七「京都文化博物館と京都府立鴨沂高等学校の連携授業および展覧会の報告：学校所蔵考古・歴史資料展の取組を中心に」『朱雀』二九集、一―二〇頁
村野正景・和崎光太郎二〇一八「学校所在資料論の構築」『考古学研究』六四巻四号、一―四頁
村野正景・和崎光太郎編二〇一九『みんなで活かせる！学校資料：学校資料活用ハンドブック』京都市学校歴史博物館
文部省 一九一七『常置教育的観覧施設状況』大正五年一二月（一九九一『博物館基本文献集第10巻』大空社所収）
和崎光太郎二〇一七「学校歴史資料の目録と分類」『京都市学校歴史博物館紀要』六号
和崎光太郎 二〇一八「「学校の文化資源」研究序説――学校史料論の総括と展望」『洛北史学』二〇号、二七―四五頁
和崎光太郎、小山元孝、冨岡勝二〇一七「学校史資料論の構築に向けて――活用と分類・学校統廃合・アーカイヴズ――」『近畿大学教育論叢』二八巻二号、一〇七―一三六頁
MDPP 二〇一八 The Museum Definition, Prospects and Potentials (MDPP) report and recommendations.
Mendez Lugo, Raúl Andrés 二〇〇八 Mapa Situacional de los Museos Comunitarios de México. UNESCO-MÉXICO.
UNESCO 一九七二 The Role of museums in today´s Latin America. Museum 25(3): 127-204